

阿久根市立図書館建設方針 (案)

平成25年6月
阿久根市

目 次

阿久根市立図書館建設基本構想

1 新図書館の必要性	1
2 新図書館建設の考え方	2
3 新図書館に必要な機能とサービス	3

阿久根市立図書館建設基本計画

第1章 市立図書館及び郷土資料館の現状と課題	6
1 市立図書館及び郷土資料館の現状	6
(1) 施設の概要	6
(2) サービス内容	7
(3) 利用状況	8
(4) 所蔵資料の状況	9
2 市立図書館及び郷土資料館の課題	10
(1) 市民アンケート等による市民の意向	10
(2) 主な課題	14
第2章 新図書館の目指す方向	15
1 基本方針	15
2 基本目標	15
(1) 生涯学習・知的創造の拠点としての図書館	15
(2) 気軽に利用しやすく居心地のよい図書館	15
(3) 地域の情報拠点としてのハイブリッド型図書館	16
第3章 建設場所と規模及び建築的コンセプト	17
1 新図書館の建設場所	17
2 新図書館の規模	17
(1) 蔵書冊数	17
(2) 延床面積	18
3 施設の建築的コンセプト	18
4 交流センターとの相互補完	19

第4章 新図書館の基本的機能	20
1 利用者にとっての施設のあり方	20
(1) レイアウト等	20
(2) 書架の整備	20
(3) 貸出・レファレンス	21
(4) 図書館ネットワーク	21
2 図書館の施設構成	21
(1) 一般図書開架コーナー	21
(2) 閲覧コーナー	21
(3) 児童書コーナー	22
(4) ヤングアダルトコーナー	22
(5) 新聞・雑誌コーナー兼アメニティーコーナー	22
(6) 学習コーナー	22
(7) パソコンコーナー	22
(8) 視聴覚コーナー	23
(9) 閉架書庫	23
(10) 事務室等	23
(11) 返却ポスト	23
(12) 交流・多目的スペース	24
(13) その他	24
3 郷土資料室の施設構成	24
(1) 展示室	24
(2) 収蔵庫	25
(3) 燻蒸室	25
(4) 整理室・作業室	25

阿久根市立図書館建設基本構想

1 新図書館の必要性

現在の市立図書館は、昭和39年に、栢庄右衛門氏が私財700万円を投じて新築寄贈したものです。氏は、澱粉事業で成功をおさめましたが、辛苦の家計の中で幼少期を育ち、貧困で学業に苦難の道を歩んだ事を生涯忘れず、子どもたちへの教育がいかに大切かを身にしみて感じていたことから、市議会議員時代には常に教育環境改善に人並み以上の情熱を持っていたと言われていました。

氏の願いが込められた市立図書館は、これまで地域住民の文化的なうるおいのある生活に多大な貢献をしてきたことは間違いないところであり、市民の感謝の念は今も消えることはないと考えられます。

市民生活に密着した施設として、図書館としての役割は変わることはないものの、施設の老朽化は顕著になってきており、しかも時代のニーズに対応した施設・設備・機能となっていないことや駐車場が狭いことなど、建て替えなければならない状況にあります。

今日の高度情報化社会においては、地域社会の情報格差を埋めるためのツールとして、図書館がインターネットに、紙媒体が電子媒体に移り変わっていくとの意見もありますが、一方で、図書館は「知的交流の場」として、地域の人々が集い図書館員とのふれあいや協働を通して、新たな知恵や活力が生まれ出る「創造の場」となることが期待されています。

事実、本市の市立図書館の利用者数は、平成19年度が14,578人であったのに対して、平成24年度は、21,101人と増加してきています。これに伴い、図書の貸出も52,725冊から95,017冊へと増加してきています。

このことは、図書館が「乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に関わる場」としての役割を失っていないことを示していると言えます。

むしろ今後は、図書館の紙媒体としての資料に加え、電子媒体の資料を同じ空間で自由に使いこなせる場を用意し、より高度な利用ができるサービスを提供することが必要となっています。

このようなことから、新しい図書館を整備し、市民ニーズに適切に対応した資料や情報を提供することにより、日常生活や仕事上の課題解決、生涯学習や子どもたちの学習活動を支援していく機能やサービスの充実を図っていく必要があります。

さらには個人利用を前提とした既存の図書館のあり方を超えて、人々が出

会い知的交流を通して創造的な活動が生まれ、人々の絆が深まるような図書館のあり方を実現していくことが必要です。

また、新図書館には郷土資料館を併設することで、郷土の歴史に思いをはせ市民意識を涵養する場となることが期待されます。

以上のことから、新図書館は、市民の読書や生涯学習を支える場として整備されると同時に、市民意識を涵養し市民にとって精神的豊かさを感じ取れる「公共の書斎」として、くつろぎの時間が流れる居心地のよい空間づくりをするとともに、出会いと発見に満ちた創造性あふれる空間づくりが求められています。

2 新図書館建設の考え方

阿久根市立図書館・郷土資料館を建て替えるにあたっては、現在の館の状況を踏まえ、新しい図書館及び郷土資料館に対して、市民がどのような施設を望んでいるのかを把握し、建て替えにあたっての課題を抽出しますが、このことは基本計画に委ねることとし、本項では、新図書館の方向性を定めることとします。

(1) 図書館の方向性

新図書館の必要性で述べたように、図書館は地域の「知の拠点」として重要な役割を持った都市施設といえます。そのため、新たにできる図書館は、以下のような基本的方向性を持ったものであることが求められます。

第一に、新図書館は多くの市民に利用してもらうことが最も重要です。市民にとって「来てよかった、また行きたいと思える図書館」となるためには、「市民ニーズに即した便利さと快適さを実感できる」ことが必要です。

第二は、新図書館を利用することで人々が成長し、あるいは利用者同士、利用者と図書館員等が交流することで新たな創造的活動が生まれ、人々の絆が深まり、地域の活力の源泉となることが期待されます。そのためには、「知的交流を通じた創造的な場と機会が提供される」ことが求められます。

第三に、新図書館は、外部の図書館との連携やインターネットの活用によって、広範囲で多様な情報を多角的に利用できることが求められます。取り扱われる資料も紙媒体による書籍・雑誌などに加え、電子化された資料を含むことになります。新図書館は「時代に即したハイブリッド型¹図書館の機能を強化する」ことが必要です。

¹ ハイブリッド型：書籍・雑誌を中心とする従来型の図書館と、電子情報を提供する電子図書館の機能を兼ね備えた図書館

(2) 郷土資料館の方向性

郷土資料館には、より多くの市民に来館してもらい利用されるような工夫が必要です。郷土資料は地域の歴史や文化などを理解し、市民意識を涵養するために欠かせないもので、図書館における資料の一部をなし、またその他の図書館資料と密接に連携されていくことで、郷土に対する理解と活用の幅が広がります。

そのため、今回の図書館の建て替えと併せて同じ位置に一体的に整備することとします。

施設整備にあたっては、できるだけ1階に確保し、ワンフロアで展示室として設置する方向性としてします。また、本市の歴史や文化などをわかりやすく展示し、情報発信します。

3 新図書館に必要な機能とサービス

(1) 資料の収集、提供等

図書館が従来担ってきた役割、すなわち、住民の身近にあつて、図書やその他の資料を収集し、整理、保存し、その提供を通じて住民の個人的な学習を支援するという役割に加え、地域が抱える課題の解決に資するための、就業、子育て、教育、健康・医療、法律、行政の政策決定等に資する情報や地域資料等、本市の実情に応じた情報提供サービスを行います。

そのために、新図書館の開館時とその後を見据え、明確な収集方針と蔵書計画に基づき、資料の収集と蔵書の整備を図ります。

(2) レファレンスサービス²

レファレンスサービスを図書館における不可欠のサービスと位置づけ、利用者の求める資料相談や学習相談、調査研究など各ニーズに的確に対応したサービスの充実に努めます。

レファレンスサービスの利用促進のため、図書館外への広報、図書館内の案内・表示に配慮するとともに、ホームページを通じた利用案内、蔵書検索システムの提供などを検討します。

(3) 利用者に応じたきめ細かな図書館サービス

① 一般図書サービス

新刊図書及び雑誌の迅速な確保並びに他の図書館との連携・協力により図書館の機能を十分に発揮できる種類と量の資料整備に努めます。

² レファレンスサービス：利用者の問い合わせに応じ、図書の紹介や検索をする業務

また、紙媒体だけではなく、加速する電子化社会に対応し、市民の求める資料提供をインターネットなど電子媒体によるサービスも検討します。

② 児童書サービス

子どもの読書離れを防ぎ、子どもの読書を盛んにするため、学校、家庭、地域との連携を図りつつ、より魅力的な図書資料等の収集に努め、読書の楽しさを知り、子どもたちが自ら進んで積極的な読書活動を行うことができるよう、乳幼児や児童へのサービスに重点的に取り組みます。

また、親子読書や紙芝居などを通して子育て支援を行うとともに、保護者同士の交流の場となるなど、親子で利用がしやすい施設とします。

③ 青少年図書サービス

ヤングアダルトといわれる十代の利用者にとっては、興味のある多様なニーズに対応した図書資料等の収集に努め、進学や就職といった身近な関心事などに対応したサービスを行います。

また、音楽や映像などの視聴覚資料やインターネットの利用環境等を整備し、この世代が利用しやすい空間を提供します。

④ 高齢者に対するサービス

高齢者人口の増加に伴い、高齢者の余暇利用及び生涯学習として図書館を利用される方が増加することが予想され、高齢者に対するサービスのあり方は重要です。

高齢者に配慮した構造の施設の整備とともに、大活字本、拡大読書器などの資料や機器・機材の整備・充実に努めます。また、関係機関・団体と連携を図りながら、図書館利用の際の介助、宅配サービスなどを検討しきめ細かい図書館サービスを目指します。

⑤ 障がい者に対するサービス

障がいのある利用者に配慮した構造の施設の整備とともに、点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料の整備・充実に努めます。資料利用を可能にする機器・機材の整備・充実に努めます。

(4) 多様な利用機会の提供

市民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を開催し、又は市民交流センター（仮称）や学校等と共催するなど、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の場の提供、資料の提供などに努めます。

(5) ボランティアの参加の促進

グローバル社会や情報化社会といった時代の変化に対応し，児童，青少年，高齢者，障がい者等多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開していく必要があり，必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進するよう努めます。

(6) 広報及び情報公開

住民の図書館に対する理解と関心を高め，新たな利用者の拡大を図るため，広報誌等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信など，積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めます。

阿久根市立図書館建設基本計画

第1章 市立図書館及び郷土資料館の現状と課題

1 市立図書館及び郷土資料館の現状

(1) 施設の概要

現在の市立図書館及び郷土資料館は、昭和39年7月、栢庄右衛門氏の寄贈により開館したもので、以後2回の増改築等を行っていますが、築48年が経過し、老朽化とともに蔵書数の増加等により手狭になっている状況です。

建物は3階建てで階段も急な造りとなっているなど、バリアフリーに対応した施設とはなっておらず、利用者に不便をきたしています。

立地的には、国道3号沿いで、近くには阿久根小学校が隣接するなど近隣住民や阿久根小学校の子どもたちには利便性が高い場所です。一方で、自家用車等での来館となると、国道との隣接で安全面に不安な位置とも言え、駐車場も狭い状況です。

また、施設管理については、平成16年度までは市直営で管理を行っていましたが、平成17年度から指定管理者制度を導入し、民間による管理運営に移行しており現在に至っています。

① 所在地	阿久根市高松町2番地		
② 敷地面積	564.36㎡		
③ 建築面積	304.79㎡		
④ 延床面積	1階	294.36㎡	2階297.58㎡
	3階	163.12㎡	合計755.06㎡
⑤ 構造規模	鉄筋コンクリート造3階建		
⑥ 駐車場	8台		
⑦ 建物使用区分			
ア 図書館	489.84㎡ (内訳：一般閲覧室 192.00㎡，児童生徒室 88.00㎡， 書庫 51.00㎡，事務室 34.00㎡，その他 124.84㎡)		
イ 郷土資料館	265.22㎡ (内訳：民具展示室 51.18㎡，歴史資料室 114.20㎡， 収蔵庫 8.00㎡，事務室 18.00㎡，その他 73.84㎡)		

(2) サービス内容

① 開館時間及び休館日

開館時間	午前 9 時～午後 7 時
休館日	毎週月曜日，年末年始休暇（12月29日～1月3日），特別整理期間（年間10日間）

② 図書の貸出

個人貸出	登録要件	本市，出水市，長島町に居住する者，または本市へ通勤・通学する義務教育以上で貸出登録した者
	貸出冊数	一人1回5冊以内（※毎月23日は7冊以内）
	貸出期間	14日以内
団体貸出	登録要件	市内の地域団体・社会教育団体・その他の団体
	貸出冊数	1回に100冊以内
	貸出期間	90日以内

③ 主な事業内容

ア 貸出・レファレンスサービス等（通常業務）

資料管理業務，配架，雑誌・新聞等の整理，書架の整理，相互貸借資料送付業務，廃棄資料の処理，蔵書点検，新着目録の作成，図書装備，雑誌装備，視聴覚，簡易な補修，資料の返却，資料の貸出，録音図書等の郵送・貸出等，予約資料の準備

イ バンビ教室（手作り教室，映画教室含む）

絵本・紙芝居の読み聞かせ，折り紙教室等の実施

ウ 親子読書会との交流会

市内の親子読書会への支援を行い，交流の場を提供

エ 移動図書館

小学校，中学校への貸出

オ 緑陰読書会

市内の小学校や学童クラブを対象に夏休み期間に読み聞かせを実施

カ ブックスタート支援事業

幼児の読み聞かせについて指導と説明

(3) 利用状況

			年 度		19	20	21	22	23	24
適 用										
図 書 館	内 館	1 開館日数 (日)			302	300	299	301	281	298
		2 利用者								
		イ 成 人 (人)			9,020	9,442	9,842	11,408	10,906	12,638
		〃 (冊)			32,505	34,514	37,138	48,668	46,870	55,437
		ロ 児童・生徒 (人)			5,558	5,502	5,146	6,323	7,633	8,463
		〃 (冊)			20,220	20,237	19,936	30,815	37,673	39,580
		計 (人)			14,578	14,944	14,988	17,731	18,539	21,101
		計 (冊)			52,725	54,751	57,074	79,783	84,544	95,017
		3 一日平均								
		イ 利用者 (人)			48.3	49.8	50.1	58.9	66	70.8
		ロ 貸出冊数 (冊)			174.6	182.5	190.9	264.1	300.9	318.8
	外 館	4 利用者								
		イ 移動図書館 (人)			2,657	2,794	2,963	2,684	2,367	2,628
		〃 (冊)			7,868	8,326	8,687	8,032	7,597	9,031
		ロ 貸出文庫 (人)			6,610	6,740	6,860	7,030	5,210	9,081
		〃 (冊)			5,295	5,622	5,773	5,865	4,429	8,055
		計 (人)			9,267	9,534	9,823	9,714	7,577	11,709
		計 (冊)			13,163	13,948	14,460	13,897	12,026	17,086
		(人)			23,845	24,478	24,811	27,445	26,116	32,810
		合 計								
		(冊)			65,888	68,699	71,534	93,380	96,570	112,103
郷 土 資 料 館		5 開館日数 (日)			302	300	299	301	281	298
		6 入館者								
		イ 成 人 (人)			381	388	391	398	511	1,174
		ロ 児童・生徒 (人)			1,612	1,678	1,686	1,695	1,712	1,718
		計			1,993	2,066	2,077	2,093	2,223	2,892
		7 一日平均 (人)			6.6	6.9	6.9	6.9	7.9	9.7

(4) 所蔵資料の状況

① 蔵書の分類と冊数

分 類		平成 2 4 年度	平成 2 4 年度中		平成 2 4 年度末
		当初現在数	受入数	廃棄数	現在数
一 般	0 総 記	冊 1, 447	冊 14	冊 6	冊 1, 455
	1 哲 学	1, 129	19	19	1, 129
	2 歴 史	3, 373	43	34	3, 382
	3 社会科学	4, 405	73	47	4, 431
	4 自然科学	1, 986	62	56	1, 992
	5 工学・技術	2, 856	80	128	2, 808
	6 産 業	1, 190	16	13	1, 193
	7 芸 術	3, 281	36	45	3, 272
	8 語 学	741	0	10	731
	9 文 学	26, 169	1, 108	365	26, 912
	郷 土 資 料 行 政 資 料	759	0	0	759
	視 聴 覚 資 料	130	41	0	171
	計	47, 466	1, 492	723	48, 235
児 童	児 童 図 書	19, 576	519	415	19, 680
	絵 本 ・ 紙 芝 居	10, 341	328	59	10, 610
	計	29, 917	847	474	30, 290
合 計		77, 383	2, 339	1, 197	78, 525

② 郷土資料館の資料数

		展示品	非展示品	合 計
考 古 資 料		1 1 9 点	1 2 4 点	2 4 3 点
歴 史 資 料		1 2 3 点	7 1 点	1 9 4 点
民 俗 資 料	生活具他	2 2 6 点	8 3 点	3 0 9 点
	農耕具	2 4 点	9 3 点	1 1 7 点
	陶器類・その他	1 6 6 点	0	1 6 6 点
	計	4 1 6 点	1 7 6 点	5 9 2 点
合 計		6 5 8 点	3 7 1 点	1 0 2 9 点

2 市立図書館及び郷土資料館の課題

(1) 市民アンケート等による市民の意向

市立図書館及び郷土資料館の建て替えにあたり，市民の皆さんや図書館等の利用者が，どのような意向であるか，平成25年3月1日から3月20日にかけてアンケート調査を実施しました。また，同時に「阿久根市図書館協議会」を3回開催し，新図書館建設に対する意見や要望等について協議しました。アンケート結果及び図書館協議会の主な意見等は以下のとおりです。

① 市民アンケート結果

ア 高校生・一般の調査結果

a 回答者の年齢構成

年 代	1 0 代	2 0 代	3 0 代	4 0 代	5 0 代
回答者数	1 5	4 4	8 9	1 1 3	7 8
比率%	3.5	10.4	20.9	26.6	18.4

6 0 代	7 0 代以上	合計
5 2	3 4	4 2 5
12.2	8.0	

- b 今回の図書館（郷土資料館）を見直すにあたって重視すること
（回答数：1, 178のうち上位5項目）

選択項目	回答数	比率%
・駐車場・駐輪場等の利便さ	305	25.9
・場所	196	16.6
・蔵書数や展示数	123	10.4
・施設内の居住性や利便性（明るさや休憩所等）	97	8.2
・高齢者や障がい者に優しいバリアフリー化	93	7.9

- c 建設場所について（回答数：395）

選択項目	回答数	比率%
・現在地	37	9.4
・現市民会館敷地	330	83.5
・その他	28	7.1

- d 館内の環境について希望すること
（回答数1, 066のうち上位5項目）

選択項目	回答数	比率%
・明るく，開放的な雰囲気が感じられる	189	17.7
・ゆっくりとした閲覧スペースがある	166	15.6
・図書がすぐに探せる工夫（システム）がある。	151	14.2
・子どもが利用しやすく本が読めるスペースがある	89	8.3
・勉強や調べものをするスペースがある	84	7.9

- e 郷土資料館に希望すること（回答数：391）

選択項目	回答数	比率%
・展示物が見やすい	146	37.3
・ゆっくりと鑑賞できる	127	32.5
・いろいろな展示物が展示されている	97	24.8
・その他	21	5.4

イ 小・中学生の調査結果

a 回答者の学年構成（回答者数：389人）

学年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年
回答者数	159	103	38	32	35
比率%	43.3	28.1	10.4	8.7	9.5

b 新しい図書館に希望すること

（回答数：1175のうち上位5項目）

選択項目	回答数	比率%
・読みたい本が十分そろっている	211	18.0
・ゆっくりと本を読める空間や部屋がある	123	10.5
・館内が明るくて広い	123	10.5
・いつでも開館していつでも利用できる	119	10.1
・自転車・自動車がゆっくり停められる （広い駐車場・駐輪場がある）	114	9.7

c 新しい郷土資料館に希望すること（回答数：583）

選択項目	回答数	比率%
・ゆったりと見ることができる資料館	198	34.0
・勉強の参考になるようなものが展示された資料館	163	28.0
・阿久根のものに限らず、いろいろな展示がされている資料館	157	26.9
・企画展などの開催ができる資料館	57	9.8
・その他	8	1.3

② 「阿久根市図書館協議会」の主な意見・要望等

- ・ 日 時：平成25年3月28日（第1回）、4月23日（第2回）、
5月10日（第3回）
- ・ 場 所：中央公民館会議室
- ・ 参加者：第1回5人、第2回4人、第3回4人
(図書館長は含まず)

主な意見・要望等
・ 郷土資料館は併設したほうがいい。
・ 図書館・郷土資料館を単独で考えるのではなく、市民交流センターと一体的に考えるべきである。
・ 最新の設備・機能を備えた施設としてほしい。
・ トイレは、洋式、幼児用トイレを備え、広くつくってほしい。
・ 飲食スペースの検討が必要ではないか。
・ 高齢者、ビジネスなど多様な利用者に対応した図書館としてほしい。
・ 阿久根のことが勉強できるような、書籍、資料等を揃えてほしい。
・ I Cタグやインターネット検索など新しいシステムの導入と、それらのシステムが開館と同時に運用できるような体制をお願いしたい。
・ 図書館らしい図書館を目指してほしい。
・ 郷土資料館の展示は、分かりやすく、詳しくしてほしい。
・ 郷土資料館に説明案内できるスタッフをボランティアや登録制などで運用したらどうか。
・ 郷土資料館は、市民だけでなく市外からの観光客も訪れるような施設にしてほしい。
・ 機能的であって、広く明るい施設づくりを望む。

(2) 主な課題

現在の市立図書館及び郷土資料館の現状と市民アンケート等による調査結果、図書館協議会及び指定管理者等の意見を踏まえ、主な課題を整理します。

① 施設に関する課題

- ア 施設が老朽化しており、耐震補強と合わせて大規模改修を行うか、別の場所での建て替えを行うこと。
- イ 施設が手狭になっており、これ以上の蔵書の増加は難しく、又、車いすやベビーカーの利用者等にとっては、不自由な状況なので、ゆったりとしたスペースを確保すること。
- ウ 書架の圧迫感があったり、閲覧スペースが少ない状況なので、学習や読書などに快適な空間づくりを行うこと。
- エ 児童図書、郷土資料館へは階段を利用しなければならない、またその段差が高いため不便をきたしている、子どもや高齢者及び障がい者などに、やさしいバリアフリーの施設とすること。
- オ 駐車場が狭いうえに、交通量の多い国道への出入口の見通しが悪い、ため、出入りの安全確保が非常に困難な状況といえ、駐車場の台数の確保、より利用しやすい場所の確保を図ること。
- カ 郷土資料館は、特に3階部分に展示室があることで、市民の利用や外部からの訪問も少ないことから、市民や訪問者が見学しやすい場所で、より開かれた展示にすること。

② 機能・サービスに関する課題

- ア 旧来の貸出方法のため、パソコン等を利用した検索システムや貸出システムの構築を図ること。
- イ 設備が古いため、情報化社会に対応した施設とすること。
- ウ 利用形態の多様化に対応できる機能を備えること。
- エ 図書や資料等が利用者の手が届く位置にあること。

③ 運営に関する課題

- ア 図書館利用者の増加を図ること。
- イ より住民ニーズに対応した図書等を備えること。
- ウ 利用者が図書や資料等を見つけやすい配架とすること。
- エ 利用者の要望に応じた貸出の方法、迅速化を図ること。

第2章 新図書館の目指す方向

1 基本方針

図書館は、「地域の知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、市民及び地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報サービスなど幅広い観点から社会貢献することが期待されております。

また、住民の情報リテラシー³の向上に資する上で重要な役割を担っており、図書に初めて接する幼児の段階から高齢者まで、市民のすべての自己学習に対応した図書館づくりが望まれております。

新図書館は、市民が求める資料や情報を提供することはもとより、市民にいかに関わり合ってもらえるかが重要であり、誰もが気軽に出かけ利用したいと思える図書館とする必要があります。また、より多くの市民に利用してもらえるよう図書の巡回サービスについても引き続き対応していきます。

このため、貸出やレファレンスサービスの一層の充実を図り施設利用の利便性・快適性の向上に努めるとともに、先進的な情報収集等を通して市民に期待される魅力ある図書館を目指すものとするため、図書館整備の基本方針を次のように設定します。

基本方針 ～誰もが気軽に利用したいと思える図書館～
コンセプト：出会いと創造性にあふれた知の交流拠点

2 基本目標

基本方針を実現するために、次の三つの基本目標を定めます。

(1) 生涯学習・知的創造の拠点としての図書館

市民が安心とゆとりと活力を持ち、精神的に豊かに日常生活を送るために役立つ情報や資料の収集及び提供に努め、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民が学びたいことを学ぶことができるような、市民の暮らしに密着する「学習の場」とします。

また、「まちづくりは人づくり」と言われるとおり、市民一人ひとりが「新しい公共」の担い手となり、互いに支え合い活力のある地域社会づくりに取り組むための『知的創造の拠点』としての機能を充実させます。

(2) 気軽に利用しやすく居心地のよい図書館

図書館は多くの人利用します。幼児や高齢者、障がい者など誰もが気軽

³ 情報リテラシー：狭義には、コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。

に図書館に入り，求める本や資料を自由かつ容易に見つけられるとともに，多様な利用形態に対応した施設づくりを行います。そのためには，ユニバーサルデザイン⁴に基づく施設整備を行うとともに。各設備の配置や空間レイアウト，明るく開放的な雰囲気，ゆったりとした閲覧スペースなど，誰もが利用しやすく居心地の良い図書館とします。

(3) 地域の情報拠点としてのハイブリッド型図書館

情報化の急速な進展に伴い，図書館資料は従来の紙媒体だけでなく，電磁的記録による電子媒体も含まれるようになり，収集・利用の範囲がひろがりつつあります。また，インターネットによる情報資源の利用も重要になっていることから，これらに適切に対応できるハイブリッド型の図書館づくりを行います。

さらに，本市の豊かな自然や歴史，文化を情報発信するとともに，郷土の歴史を理解し市民意識をはぐくむような資料展示を行うとともに，継続的な情報収集や資料提供に努めます。

⁴ ユニバーサルデザイン：障がい者，高齢者，健常者の区別なしに，すべての人が使いやすいように製品，建物，環境などをデザインすること。

第3章 建設場所と規模及び建築的コンセプト

1 新図書館の建設場所

現市立図書館と郷土資料館の場所は、建て替えを行うには敷地が狭いため、市民ニーズに対応した図書館を整備するためには、別の場所に建設する必要があります。

図書館の建設場所については、平成20年の市民アンケートでは、「新市民会館に複合施設として新築する」という回答が53%で最も多かったことから、平成20年度に策定した「阿久根市民会館建設基本計画」において現市民会館敷地に新市民会館と併設する計画となっています。

新市民会館については、今回、「阿久根市民交流センター（仮称）」として整備を進めることとしており、現在地で建設することが決定しています。また、今回の市民アンケートでも、現市民会館敷地での立地希望が、回答者395人中330人で83.5%と非常に高い数値を占めております。

現市民会館敷地は、市民交流センターを整備しても、建設用地及び駐車場が十分確保でき、交通アクセスもよく、利用しやすい位置といえます。また、市民交流センターと併設することで、施設の相互利用・相互補完を可能にし、利用者の利便性の向上が期待されます。

したがって、建設場所は、現市民会館敷地に市民交流センターと併設することとします。

建設場所 阿久根市塩鶴町二丁目2番地外

敷地面積 22,019.50㎡

第1種中高層住居専用地域（容積率150% 建ぺい率60%）

2 新図書館の規模

「阿久根市民会館建設基本計画」では、「図書館は収蔵冊数10万冊、床面積約3,000㎡のボリュームと想定して各計画に反映」としております。

(1) 蔵書冊数

現在の蔵書冊数は、79,000冊程度であり、これまでも市民の要求に応じた質の高い幅広い分野にわたる魅力的な蔵書の充実に努めています。

新図書館においても、多様化・高度化する市民の学習ニーズや地域における課題に対応するため、一般図書をはじめ、児童書、郷土資料や地域行政資料、視聴覚資料、電子資料及び雑誌等の充実に努める必要があります。

また、市民アンケートでは、図書館を見直すにあたって重視することでは、「蔵書数や展示数」が1,178回答中123件で10.4%を占め、項目の中では3番目に多いもので、市民の蔵書等の充実に対するニーズは

高いものがあると言えます。

したがって、新図書館の蔵書冊数の目標は、次のとおり設定して計画します。

蔵書冊数の目標値 100,000冊

(2) 延床面積

現在の市立図書館が約490㎡、郷土資料館が約260㎡の広さです。市民アンケートでは、図書館が現在の2倍の広さ（約980㎡）が望ましいという回答が35.1%で最も多く、広くしてほしいという希望を合計すると88%となり、ほとんどの市民が現在よりも広くしてほしいという希望です。

近年建設された県内の図書館では、1,000㎡から1,200㎡程度の面積を有しており、蔵書冊数の目標も10万冊程度であることから、ゆとりとしたスペースを確保するうえからも、同程度の面積が必要です。

郷土資料館は、現在と同じ広さが望ましいという回答が33.6%で最も多いものでしたが、広くしてほしいという希望を合計すると66.4%となることから、現在よりも広くしてほしいという希望が多いと言えます。

郷土資料館は、現在、3階に設置しており、展示品や展示資料を見るのに非常に不便であるということから、施設整備にあたっては、図書館と一体となって1階内に設置することを第一条件として計画します。

また、市民に本市の歴史や文化を勉強する機会を提供するだけでなく、市外からの訪問者に情報発信するうえからも、展示品が見やすい工夫、ゆっくりと鑑賞できるスペースを確保する必要があり、そのためにも、現在の面積の1.5倍から2倍程度の面積とします。

以上のようなことから、図書館全体の面積を次のとおり設定します。

図書館 1,000㎡～1,200㎡程度

郷土資料館 390㎡～520㎡程度

基本的には1階建てとして計画しますが、敷地内における施設の配置や環境整備上、2階建てとした場合には、階段やエレベーター等が必要になることから、最大1,800㎡程度の延床面積として計画します。

3 施設の建築的コンセプト

新図書館は、これから数十年にわたって市民の目に触れ、使われ続ける施設となります。それ故、21世紀の阿久根市（「自然と人が共生するまち」）にふ

さわしい図書館でなければなりません。

新図書館は、「出会いと発見と創造性にあふれた知の交流拠点」として、「市民の知恵と活力と絆」を生み出し、魅力に溢れた阿久根市の実現を支える施設となることが求められています。

新図書館は、そのような機能を形態的にも表現されることが必要です。そこで、新図書館の建築的コンセプトを以下のように定めます。

- ① 人と環境に優しい機能と形態を有する「エコ指向・共生指向の図書館」
- ② 何度でも利用したくなるような「開放的で抱擁的な空間を持った図書館」
- ③ 個人利用に加えグループ利用を促す「交流機能を持った図書館」
- ④ 知的で文化的な雰囲気を表現し記憶されやすい「シンボリックな図書館」

4 交流センターとの相互補完

(1) 内部空間

新図書館において必要とされるであろう、イベント・展示空間、飲食スペース、ベンディングコーナー⁵などは、隣接する市民交流センター（仮称）内のものを可能な限り共用できるようにして、効率的な運用を図ることが重要です。市民交流センター（仮称）の計画においても考慮してほしい点です。

(2) 外部空間

新図書館にとって、外部空間も潤いと安らぎを持った空間構成のためには重要な要素となります。外部空間と内部空間を一体的にとらえて計画されるとともに、駐車場や庭及びアプローチの一部などは、隣接する市民交流センター（仮称）と共有を図りながら、双方にとって効率的で効果的な整備が行われるようにします。

⁵ ベンディングコーナー：自動販売機コーナーなど

第4章 新図書館の基本的機能

1 利用者にとっての施設のあり方

(1) レイアウト等

- ① 施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインを原則として、全ての人が利用しやすい環境づくりを目指した計画とします。
- ② 利用者にとって使いやすく、管理者にとって作業がしやすい、サービスの行き届く図書館とするため、図書館を構成する各スペース、コーナーを適切に配置し、相互関係に配慮したレイアウトとします。
- ③ 明るく開放感があり潤いと安らぎに満ちた空間づくりを行います。
- ④ 道路及び駐車場から段差がなく玄関フロアーに入れるようにするなど、物理的な入りやすさと、建物が人を引きつける魅力をもつなどの心理的な入りやすさを併せ持つ施設とします。
- ⑤ 明るい室内を確保し省エネを図るために天井光を取り入れます。このため建物は原則平屋建てとします。(平屋建てとすることで、階段及びエレベーターの面積の確保が必要でなく、併せてエレベーターの維持管理費も必要としない。)
- ⑥ 建設敷地内の配置計画は、阿久根市民交流センター(仮称)と併設し、施設間を相互に行き来できる配置とします。
- ⑦ 温度・湿度などの室内環境要素は、快適さとともにランニングコストの縮減が図られるような省エネルギーに対応したシステムとします。特に、南国の強い日差しに配慮することが必要です。
また、照明にはLED照明の器具を採用し省エネルギー化を図ります。
- ⑧ 各スペース及びコーナー等の面積の目安は、現在の蔵書数を10万冊にした場合に換算して検討を行います。
- ⑨ 図書館と郷土資料館は入口を共有し、郷土資料館は、できるだけ図書館の各コーナーを経由しない場所に配置することとし、郷土資料館の利用者に配慮した動線を確保します。

(2) 書架の整備

- ① 基本的には可能な限り開架とし、利用者が直接手にとって資料を選択できるようにします。
- ② 開架の設計にあたっては、本が見やすく取り出しやすい高さや奥行きを十分考慮します。一般書と児童書との高さ、書架の材質の特性を活かした配架、表紙を見せたり内容を伝える工夫など、利用者の目線に立った書架と配架に努めます。

- ③ 書架と書架の間は、車いす利用者が互いにすれ違うことができるような間隔を確保します。

(3) 貸出・レファレンス

- ① インターネット検索システムの導入、バーコード・I C タグ⁶化を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、蔵書管理システムの導入による蔵書の管理体制の強化に努めます。
- ② 多様なレファレンス・相談に対応するために、専門のカウンターとレファレンス用の資料の充実を図ります。

(4) 図書館ネットワーク

新図書館は、近隣の図書館や国・県の図書館や関係機関とインターネットを介して相互補完的に利用できるようにするために、電子図書館サービス等にも対応できる図書館ネットワークシステムを整備します。

また、新図書館は地域の知の交流拠点として、市内の学校図書館との連携も図っていきます。

2 図書部門の施設構成

(1) 一般図書開架コーナー

- ① 貸出・返却を行うカウンターを置き、一般図書（N D C⁷ 0 ～ 9 全般）を配架します。
- ② カウンターは、館内全体を見渡せ、事務室に隣接した位置とします。
- ③ 書架は、3 段から 4 段とし、高さを 1 5 0 c m 程度とします。
- ④ 書架列の間隔を 1 7 0 c m 程度とします。
- ⑤ 開架フロアーはワンフロアーで間仕切りのないオープンなスペース構成とします。
- ⑥ 図書や資料を探しやすい配架となるよう配慮します。

(2) 閲覧コーナー

- ① 書架等に隣接して多人数掛けの閲覧席と個人閲覧席をバランスよく配置します。
- ② 個人閲覧席の一部は、窓際等に閲覧用机を配置し、気軽に本が読めるようにします。また、利用者持参のパソコンが利用できるブースを設け、

⁶ I C タグ：小型の I C チップと無線で、読み取り装置と通信するアンテナを組み込んだ荷札で、図書等の識別コードなどの情報が記録されている。

⁷ N D C：日本十進分類法。日本で使われる図書分類法

電源・LANなどを整備し、インターネットの利用が可能となるようにします。

- ③ 机のないソファ等を配置する場所を確保します。
- ④ 畳コーナーを設け、くつろいだ雰囲気を読書を楽しめるようにします。

(3) 児童書コーナー

- ① 児童向けの図書、絵本や紙芝居等を配架します。このため、配架する書架の高さは低めのものに統一します。
- ② 幼児、児童などさまざまな年齢層に対応し、また親子で読書ができる閲覧席を設けます。
- ③ 児童書コーナーには、読み聞かせや紙芝居、親子で絵本を読むことができる「おはなしコーナー」を設けます。このコーナーには、一般利用に影響が出ないよう書架を置かないこととし、ガラス等で仕切られた見通しのよい空間として計画します。
- ④ 隣接して幼児用トイレを設置し、また親子で安心して利用できる授乳室やおむつを交換できるスペースを設けます。

(4) ヤングアダルトコーナー

- ① 10代向けの雑誌や文庫、新書等を配架するコーナーを設けます。

(5) 新聞・雑誌コーナー兼アメニティーコーナー

- ① ブラウジングコーナー⁸に相応しい、ゆったりとした雰囲気新聞・雑誌が読めるような環境のレイアウトを考慮します。
- ② このコーナーは、図書館利用の合間にリラックスしたり軽く飲食ができたり、時にはプレゼンテーションスペースとして利用できるように検討します。

(6) 学習コーナー

- ① 学習のための部屋を1室確保します。
- ② 落ち着いて、静かな環境で学習ができるよう、できる限り独立配置します。

(7) パソコンコーナー

⁸ ブラウジングコーナー：ゆっくり本を眺めていられる場所。図書館で雑誌や新聞などを提供するスペース。

- ① ブロードバンド⁹に対応したインターネット用のパソコンを配置します。
- ② 開架スペースに隣接し、利用者動線と交錯しない静かな位置とします。
- ③ パソコン端末を配置し、将来の配置変更や機器類の増設などに対応できるように、OAフロアーとします。

(8) 視聴覚コーナー

- ① 個人が各種の視聴覚資料を鑑賞できるスペースを配置します。
- ② 開架スペースに隣接し、利用者動線と交錯しない静かな位置とします。
- ③ 視聴覚資料鑑賞端末を配置し、将来の配線変更や機器類の増設などに対応できるように、OAフロアーとします。

(9) 閉架書庫

- ① 図書資料として保存するものや利用頻度の少なくなった貴重な図書を保管する閉架書庫を設置します。
- ② 配置場所は、サービスカウンター及び事務室との動線を考慮する位置とします。
- ③ 閉架書庫は、ハンドル式の移動書架とし、20,000点程度の図書及び資料等を収蔵可能なスペースとして確保します。
- ④ 貴重な行政資料や郷土資料など検索することができるようファイリングシステムを導入します。

(10) 事務室等

- ① 管理者の事務室で、室内には応接室及び打合せができる会議用テーブルを備え、事務用机・パソコンデスク・応接セット、作業場などを配置します。
- ② コンピュータ端末の電源や配線に配慮します。
- ③ 事務室には、流し、給湯設備、ロッカールームを設置します。
- ④ 事務室に隣接して、受入れ図書を一時保管する物品庫を設置します。

(11) 返却ポスト

- ① 図書などの返却を図書館の開館時間以外にできるように、玄関に隣接した場所に設置します。
- ② 返却口は、子どもの背丈でも利用できる位置とし、ポストの奥に手が入らないよう、危険防止に配慮します。

⁹ ブロードバンド：光通信などをはじめとする、高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービスのこと。

③ 図書が傷まないように工夫します。

(12) 交流・多目的スペース

協働によって課題解決に当たるために、図書館の会議、市民の研修や、グループ学習など、多目的に活用できる部屋を1室設けます。

(13) その他

- ① トイレは、わかりやすく利用しやすい位置に配置し、十分な広さを確保します。
- ② エントランス¹⁰は、いつでも気軽に立ち寄れるような開放的で親しみの持てる空間とし、案内板に沿って外部から自然に中に入ってもらえるような演出をします。
- ③ 空調設備は、季節に応じて適切な冷暖房、除湿、加湿、空気清浄が行える装置と自然の風を取り入れる工夫を行います。また、コストパフォーマンスに配慮しつつ、太陽光発電、屋上庭園・緑化、壁面緑化などの省エネ対策を検討します。
- ④ 照明は、床から天井までの高さを十分に取り、自然光の明るさを活かしながら、十分な照度を確保する空間設計を行います。
- ⑤ 床材は、安全性、吸音性、歩くときの感触、清掃のしやすさなどを考慮した材質を選択しますが、基本的には木材を活用することとします。
- ⑥ 案内板は、利用者が自分で図書や資料等を探ことができるように、色・形・大きさ・高さ・表示方法等を工夫し、また、障がいがある人への配慮を行います。

3 郷土資料館の施設構成

(1) 展示室

- ① 展示室は、空調管理や温湿度管理、照明機器の選択を徹底することにより、貴重な資料の劣化を防ぐ環境を整えます。また、展示品は、ガラス又はアクリル板を使ったウォールケース等を利用して展示することとし、見やすく、分かりやすい展示を工夫します。
- ② 展示室では、阿久根市の歴史を捉えることができるような常設展示とテーマを絞った企画展示を実施します。

なお、企画展示などでは、図書館のスペースや隣接する市民交流センター（仮称）を使用することも視野に入れていきます。

¹⁰ エントランス：建物の出入り口部分のこと

(2) 収蔵庫

- ① 空調設備を完備し，古文書や古書籍など文書を主とした収蔵庫と，有形民俗文化財や考古資料，地学資料といった埋蔵資料を主とした収蔵庫に分け，管理を行います。
- ② 今後の資料の増加を加味し，余裕のあるスペースとします。

(3) 燻蒸室

- ① 外部から受入れ等した資料に付着している害虫を除去するため設置します。
- ② 施設内に害虫を持ち込まないように，入口に近い場所に設置します。

(4) 整理室・作業室

- ① 文化財の洗浄，復元，補修等を行うための部屋を設置します。
- ② 洗浄に必要な水道設備を設置します。